

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：都民安全総合対策本部

機関名称	子供に万引きをさせない連絡協議会
機関種別	連絡調整会議
設置根拠法令等	「子供に万引きをさせない連絡協議会」設置要綱
設置年月日	2006-11-01
機関の目的・所掌内容	子供の非行防止や健全育成に資するため、子供の万引きをはじめとした非行の防止対策について協議し、子供に非行をさせない取組を推進することを目的として設置する。（東京子供応援協議会の部会）
委員数	19 名 (うち、女性委員数 5 名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/tomin_anzen/about/kaigi/chian-kaigi/0000002081.html
問い合わせ先	都民安全総合対策本部 総合推進部 都民安全課 電話番号：03-5388-2747